

# 改訂「学習指導要領」（外国語）について

高 宮 孝 治

昭和35年10月に改訂され、38年度から実施の予定である「学習指導要領」の外国語について一応私見を述べたい。いづれ近くその説明書が出るであろうが、その大体の趣旨について検討を加えることは必ずしも無意義ではあるまい。35年11月に東京の日比谷高校に於ける全英連大会での宍戸文部調査官の、この「要領」に対する説明、ならびに35年12月末、石川県のこの要領に関する研究協議会に於ける諸先生の意見を参考にしながら、今一度、新しい「指導要領」を読み返してみたい。

## （1）「指導要領」の改訂は何故必要か

外国語指導については、終戦後、文部省は中央審議会の答申により逐次改正を加えた「学習指導要領」を発表して来たが、特に昭和26年に大幅な、そして極めて詳細に亘る、いわば、英語教師の Handbook とも称すべき、懇切町寧は、改訂「学習指導要領」を出した。

そして我々は一応の批判を加えながらも、全幅の信頼を以て、是を信奉してきたのである。そしてその後10年にして現在のこの改訂をみたのである。その理由とする処は何処にあるのであろうか。勿論非を是正し一步一歩とより良きものにするためには、年を追うて改訂するもやむ得ないと思われるが、然し、技術的面、その他末節に亘る部分はいざ知らず、少くとも指導目標とか原則的面に於て何故かくも再三改訂がなされねばならないのか些か不安である。成程時代は流れ、世情も変って来るではあろうが、学問の本質は時代の波に順応するものでもなく、又、教育指導の大道が、時の圧力に改変されていくものもあるまい。勿論、外国語の指導方法はその実践的研究と共に色々な新しいものが生れて来る。日本に於ける英語指導法が、過去の Translation or Grammar Method から Oral Method を経、今日では Fries' Method と變って行く姿は理解出来るし、今後又新しい教授法が出てくるであろうが、要はそれ等は技術的面の改善の結果であって、外国語指導の目標や趣旨の改変であってはならない。中学の英語とやや違つて高校に於ける英語指導の趣旨は、成程一面、外国語としての語学修得の技術的方面があると同時に更に重要な事は、学問としての、或いは高い教養的情操としての面があると思われる。こうした情操的教養としての英語を指導するに当り、その本旨なり目標なりが、固定するのが当然であり、一つの時代の波により左右されることがあつてはならない。充分に研究され討議されて確固とした原則を出したら、それを誇りを以て永久的手引となすべきであり、その時代、その時代の為政者の手によって変り行くものであつてはならない。日本に於ける、特に終戦後の英語の状況をみると、米軍の進駐により、英語ならぬ日本語的英語、米語が巷にはんらんし、英語を片言でも喋舌り、米人と交際することが無上の光榮であると考え、英語が、次く可からざるアクセサリーであると盲従した時代、植民地的英語の渦の中にあった時代、Pan English 時代、それが段々落ち着いて、今度は、日本が国際社会に進出するに及び人間教養として英語の必要性を感じて来て居る今日、更に近くオリンピックを控え、今度は、Pan English 時代とは違った意味に於て、

実用英語が叫ばれて來る現在、従って、何にもまして先づ英語をきいて解り喋舌れなくてはならないとなり、中学及び高校英語に於ても Practical な面に大きな圧力がかかって来る現在となっている。今回の指導要領の外国語の改訂も充分にその気配は見られる。私は、Practical な面を重要視する意見には決して反対ではない。私共は生きた言語を指導して居るのであり、古典としての外国語を取扱って居るのではないのだから、指導する英語を生徒が社会に出て役立たせることは勿論望ましい。又は、従来の英語の指導も充分にその事は考慮して來て居るのである。外国語指導に、Practical な面を会たことは当然の事である。然るに今何故改めて、Practical を前面に出す指導要領が生れ出たのが、そこに問題があると思う。26年の改訂「指導要領」だって充分その点は取り上げて居るではないか。又、学問として教養として高校生の英語の指導に當る教師は、大学教師とは異り、Practical な面を充分考えて指導に當つて居ることを申すまでもない。

然しここに一つの留意すべき点がある。即ち、Practical も程度の問題である。私は前述の如く、その実用的面を無視はしないけれども、一面に於ては次の様な事が言えないであろうか。教育の場に於ける学問は果して、Practical な面と全然切り離す事は出来ないものだろうか。Practical とは実用的であり、社会に出て直ちに役立つの意であろうが、学問とはそういった便宜主義的なものであろうかとも考えられる。高校教育に於ける指導内容は、人間的教養の一部として、必ずしも実社会で直ちに活用されなくとも、全人格の完成に役立つものであればよい場合もあり得る。その内容は必ずしも社会の日常生活と結びつかない場合もある。

私は此所で次の 2 点を強調したい。その第 1 は、修得する外国語を話す外国人と環境を異にし、民族を異にする我々日本人が僅か中学・高校の限られた時間の指導で以て果して Practical 本来の目標が達成されるであろうか。勿論或る程度の素地は出来るであろうが、特に語学は生きた社会で日常使用して行かねば上達しない。そこまで果して高校で指導し得るかどうかが問題である。そこで現場教師に大きな威圧がかかり、教師は限られた時間で、一切の教養的深味は抜きにして、実用英語の指導に汗だくにならざるを得ない。そして、その英語をどの程度、役立てる社会環境があり、必要性が社会に出てくるというのだろうか。日本人の英語はどんなに巧くても日本人の英語であり、外人には殆んど通じない事は幾多の事実が示して居る。こうした特殊的社会上の必要性を持つものためには、外人を主体とする特殊学校で充分である。しかも高校の英語リーダーは内容、構文共に変度になり、思索的になり、理論的になって居るから、教師が、Practical な面に力を入れるとすれば、或る程度の効果をあげるためにには、内容面の深入りは出来なくなり、しかもその効果たるや前述の如く、実社会にそれ種有効でないとすれば、全くのアバハチ取らずになり易い。

第 2 に生徒の精神的発達段階を考慮せねばならない。中学はまだ精神的に低いが故に、單なる Speaking, Hearing の drill で満足するであろうが高校生ともなれば、思考力発達し、もっと内省的なもの、或いは情操的なものを望むは理の当然である。

学校教育法の第41条では、「高等学校は中学校における基礎の上に、心身の発達に応じて高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と明らかに謳つて居る。「心身の発達に応じて」である。高校生の念願とする処は、一日も速く読解力を進歩させ、古今の有名な書物を原文で味わいたいという処にあろう。我々はそれを無視しての教育は出来ない。Speaking や Hearing は一つの日常的技術であつて、思考力を満足させる内面的学問ではない。従つて Practical な面に重点をおく高校英語指導は成り立たない。

だから結論的に言うならば、矢張り高校では読解力が主体であり、Practical な面は従で

あるべきと思う。従って、今回の改訂『要領』は、Practical な面を重点的におし出して居るが何故そのように改訂する必要があるのかと疑問に思う次第である。従来の「要領」だって或る程度、実用的面を主張して居るのだから今更改訂する要はないのではなかろうか。Practical な面を強調することにより現場教師にせおい切れの重荷を押しつけ、却って、従来よりも足もとがふらつきはしないかと思われる。

## (2) 改訂「学習指導要領」(外国語) の構成について

26年度の「指導要領」は、英語及び日本語の2カ国語に亘る広範囲なものであるが、その中の高校英語の部では、先づ、目標を三項目に分けた。即ち「一般目標」「機能上の目標」「教養上の目標」であり、更に「教育課程の構成」「指導計画」に及んでいる。今回の「要領」は、非常に簡略化して居る。

即ち、その第一款は外国語履修の全般的目的として「目標」を三項目に亘ってあげている。更に第二款は「各科目」として、第1に「英語A」、第2に「英語B」第3に「ドイツ語」第4に「フランス語」として、それ等のそれぞれについて、1目標、2内容、3指導計画作製及び指導上の留意事項となって居り、その要点的配列は整然として、理解し易い。唯、ここで注意されるべき事は従来は英語を主体とする第一外国語に対し、ドイツ語、フランス語を内容とする第二外国語が従属的に配列されたのに対して、今度の「要領」では、前述の如く「英語A」「英語B」「ドイツ語」「フランス語」の四つが並列的におかれてある。特に注意すべき事は、英語が2種類となり「A」「B」に分けられてあることである。勿論従来も第一外国語の英語に対して、第二外国語として選択英語の種類はあったが、この「英語A」「英語B」はそれとは全く別のものである。その内容に対する検討は後述する。

## (3) 「外国語の目標」について

26年度の「指導要領」においては、先述の如く、一般目標の下に、機能上の目標と、教養上の目標とを引き、前者においては、所謂 Practical な面を強調すると同時に、後者に於ては同じウエイトを以て教養的指導面を強調している。

今回の改訂「要領」では第一款に於て全般的な外国語の目標として、

- 1 外国語の音声に習熟させ、聞く能力および話す能力を養う。
- 2 外国語の基本的な語法に習熟させ、読む能力および書く能力を養う。
- 3 外国語を通して、その外国語を日常使用している国民について理解を得させる。

とあり、それ等が、「相互に密接な関連をもつて」全体として外国語の目標をなすと述べている。即ち以上の三項目は同じウエイトで関連性をもつようであり、是は勿論、外国語学習の本質からして当然な事であるが、前にも述べた如く、第1及び第2項に於ける Practical な面と、第3項の人間的教養としての面とを同じウエイトで関連づけることは両兎を追うことになり、却って、現場教師を混乱させないだろうか。高校教育にあっては生徒の精神的発達状況よりして Practical な面はやや困難であるが、然し、どうしてもその面を重んずるなら、はっきりと重点を示しておくべきである。この目標においては、Practical な面に重点をはっきりおいて居ないけれども、後の各科目的目標或いは内容で解るように、実際には、Practical な面を強調しているのであるから、この目標に於てそれを示しておいた分が、混

乱を来たさないと思われる。この目標の眞の言わんとする処は Speaking 及び Hearing のように考えられる。

#### (4) 「英語A」「英語B」の設置について

「英語A」及び「英語B」の性格を知るためににはそれ等の目標を比較検討せねばならない。  
「英語A」の目標は

- (1) 英語の音声および基本的な語法に習熟させ、読む能力の基礎を養うとともに、聞き、話し、書くなどの実際的な能力や積極的な態度を養う。
- (2) 英語を通して、英語国民の日常生活、風俗習慣、ものの見方などについて理解を得させる。

「英語B」の目標は

- (1) 英語の音声に習熟させ、聞く能力および話す能力を養う。
- (3) 英語の基本的な語法に習熟させ、読む能力および書く能力を養う。
- (3) 英語を通して、英語国民の日常生活、風俗習慣、ものの見方などについて理解を深める。

とある。

さてこの二者の相違点が何処にあるかを再読して調べてみよう。

「英語A」の第2項目と「英語B」の第3項目は殆ど全文同一のようであるが、唯「A」では「理解を得させる」とあるに対して「B」では「理解を深める」とある。即ち「得させる」は初步の段階であり、「深める」は更に進んだ高度の意味であろう。「A」がPracticalな面に重点をおく浅さに対して「B」は所謂、教養的深度を示すものであろう。

次ぎに「英語A」の目標1と「英語B」の目標1及び2をみると、

両者共に、英語の音声、基本的語法に習熟させることは一致して居り、違う点は「A」では「読む能力の基礎を養う」に対して「B」では単に「読む能力を養う」とあり、「A」では「聞き、話し、書くなどの実際的な能力や積極的な態度を養う」に対し「B」では「話す能力を養う」「聞く能力を養う」とある。では何処に違いがあるのか。即ち「A」では読む能力について基礎を養うと言って居乍ら、聞き話しかく点では実際的能力や積極的態度を養うとあり基礎という言葉を用いて居ない。是は Practicalな面を強調して居るのであろう。「B」には「実際的」の言葉や「積極的態度」と言った Practicalな面がいくらか影をうすめている。結局この目標を通して眺めるに、両者共に Practicalを面を強調しながらも、「英語A」では、高校で学業を終了し、社会に出るものを作りとし、「英語B」では、入学難を控えた大学進学志望者を対象としているようである。

次ぎに「内容」に移ろう。

「英語A」は9単位、「英語B」は15単位或いはそれ以上が望ましいとなっているから、ここで我々は益々「A」「B」の性格の違いに気付くのである。

即ち一週3時間の英語と一週5時間の英語では、明らかに就職コースと進学コースとに分れてくるのは当然である。一つの学校が全面的に「B」をとるか、それとも、「A」と「B」とを併設するかのいづれかになる。後者の場合を考えてみよう。高校教育は就職のためとか、大学進学のためのものでもなく、それ自体独立した完成教育であらねばならないのだから、同一高校に於ける生徒の受けた知識に差別を設けるのはどういうものであろうか。

しかも、Aコースは Practicalは所謂社会に出て役立つ英語に主眼点をおくのだが、現在

の英語教師の立場から言えば、3時間という僅かの時間でどうして役立つ英語を完全に指導し得ようか。若しどうしても「A」「B」を設けるならば、同一時間とし15単位とすべきであろう。

「内容」は更に区分され「聞く」「話す」「読む」「かく」について具体的に述べられており、是は問題ないと思うが、要は「Practical」な面を是等の内容に基いて如何に運用して行くかが問題である。又、「A」「B」それぞれの教科書が出来るそうであるが、それが、どのように編集されるかが問題である。

